

会 議 録

(1 / 8)

会議の名称	令和7年度 第1回 川越市青少年問題・いじめ問題対策連絡協議会		
開催日時	令和7年7月15日（火） 午後2時30分 開会 ・ 午後3時55分 閉会		
開催場所	川越市役所本庁舎7階 第5委員会室		
議長（委員長・会長）氏名	堀 満		
出席者（委員）氏名 （人数）	飯島 希、米原 民子、中島 眞利子、中村 金造、塚田 大五郎、 田中 信市、山下 正雄、本田 利夫、伊藤 涼平、金井 進、 石井 良夫（11人）		
欠席者（委員）氏名 （人数）	飯島 将史、松本 明敏、畑 武志、服部 孝、手塚 俊雅、 守岡 信一、西貝 俊哉（7人）		
事務局職員 職 氏 名	こども未来部 こども未来部 こども育成課 同 同 学校教育部（兼教育指導課長） 学校教育部 教育指導課	部 長 課 長 副主幹 主 査 副部長 指導主事	佐藤 利貞 太田 康之 富山 隆史 小山 文 早川 美彦 中里洋二郎
会議次第	1 開 会 2 議 題 (1)川越市におけるいじめ問題について ①川越市における令和6年度のいじめ問題の状況について ②令和7年度におけるいじめ問題に対する取組状況について (2)青少年育成担当事業について ①こどもの居場所づくり事業について ②少年補導員の活動状況について ③青少年悩みごと相談の状況について (3)その他 3 その他 4 閉 会		

配 布 資 料	資料 1 令和 6 年度のいじめ問題の現状について 資料 2 令和 7 年度における主な取組について 資料 3-1 3-2 令和 6 年度川越市いじめ・不登校対策検討委員会資料 資料 4 こどもの居場所づくり事業について 資料 5 プレーパーク実施概要 資料 6 川越市少年補導員の活動状況について 資料 7 青少年悩みごと相談の状況について
---------	--

議 事 の 経 過	
発 言 者	議題・発言内容・決定事項
事務局 (こども育成課)	開会に先立ち、こども未来部長から人事異動等に伴う変更のあった委員へ委嘱書の交付と各委員・事務局から自己紹介。 1 開 会 2 議 題
事務局 (教育指導課)	(1) 川越市におけるいじめ問題について ①川越市における令和6年度はいじめ問題の状況について (事務局より、資料1に基づき説明) 資料1 1のいじめ解消件数内 R5 を R6 に訂正 【質疑応答、意見】 特になし
事務局 (教育指導課)	②令和7年度におけるいじめ問題に対する取り組み状況について (事務局より、資料2、資料3-1及び3-2に基づき説明)
委 員	私自身市民相談を行っていて、いじめの相談を受けることもある。小学校低学年の男の子、クラスに問題のある児童がいて、そのうちの1人と同じ通学班。教員が見ていないところでいじめを行っていたとのこと。集団で羽交い絞めにされて、そこから逃げようとかみついた。教員に相談したが、現場を見ていないこと、いじめた側が集団で口裏を合わせたので、喧嘩両成敗になってしまった。いじめた側は、その子以外にもいじめに相当する行為をしていた。教育委員会に相談してはどうかとすすめたが、いじめられた側の子は発達に問題があり、取り合ってもらえないと親は思っていた。 担任が変わったことで、いじめられた側は何も悪いことはないと対応が変わった。先にちょっかいを出したのはいじめた側だとちゃんと見てくれていた。教育者の力は重要であることを改めて思った。
事務局	いろいろな学校で起きている事象についてどんな背景が

(教育指導課)	あるのか、各学校で把握するように指導している。大事なものは、教員の力量に関わらず、こどもは先生を信頼している。どの先生にもいじめ問題にきちんと対応してもらうよう、指導していく。
委 員	いじめの認知をどのように行っているのか。SNS・インターネットによるいじめが近年増えているが、警察が関わる事案はあるのか？
事務局 (教育指導課)	認知はさまざまな方法で行っている。こどもから教員への訴えや、定期的に行っているアンケート調査により認知している。SNSに関して、警察が関わったものはない。
委 員	アンケート調査は、クラス全員にクラスでいじめがあるかなど、いじめの状況が分かる内容か？
事務局 (教育指導課)	その通り。教員の目が届かないものをしっかりととらえること。それに対して教員が対応することが大事である。どんな小さいものでも見たり聞いたりしたものが、わかるようになっていく。
委 員	自分の息子がいじめられた経験があるが、本人は認めなかった。周りもいじめだと認識していたが、本人が認めなかったので、いじめの事案にならなかった。周りの人が「あれはいじめだ」と言えるような環境にしてほしい。 それと、いじめられる側がフォーカスされるが、いじめる側への処置、登校停止や転校させるなど強硬的に取り組んでほしい。
事務局 (教育指導課)	こどもたちの実情が見えるようにしていきたい。措置についても、大事なものは、いじめた側がいじめの重大さをわかること。そういうことをさせないようにする指導をしていきたい。
委 員	民生委員をやっていて、以前は学校側からこどもの状況に関する相談を受けていたが、最近は伝わってこない。学校側でいじめなどに対応する相談員などがいて、対処できているのか？ 自分の子もいじめられていた。集団で万引きをして捕まったのだが、自分の子だけやらされていた感じだった。仲間だ

事務局 (教育指導課)	と思っていたが、教室に閉じ込められたことで、いじめられていることが分かった。いじめられるタイプではないと思っていたが、親としては何が原因でいじめられるようになったか知りたい。
事務局 (子ども育成課)	学校の相談体制は、毎学期教育指導課職員2名と教育センター講師1名が全校を回っている。学校の問題、いじめ、暴力、不登校について話を聞いている。支援が必要であれば、対処している。民生委員への相談はケースバイケースだと思う。民生委員の皆さんはありがたい存在である。 いじめのメカニズムについては、難しい。年代で質、やり方が変わっている。学校からも最新の情報を得ている。得た情報から、解決に向けた取り組みを行っている。 (2) 青少年育成担当事業について ① こどもの居場所づくり事業について (事務局より、資料4・5に基づき説明)
委 員	【質疑応答、意見】 こどもの居場所づくりをなぜやっているのか？ ニーズがあるのか、総合計画にあるのか、やることでどういうところにつながるのか。プレーパークについても、こどもを自由に遊ばせる印象があるが、保護者とこどもでいっしょに遊んでいる感じがする。こどもが受け身になっているのではないか。何を目的にしているのか。
事務局 (子ども未来部長)	居場所について、さまざまな観点がある。こどもを家庭に閉じ込めない、親もいっしょに出てきてネットワークをつくる、地域で遊ぶこどもを見守り育てるなど、ターゲットが定まっていないのは事実である。こどもがいる家庭の8割は共働き世代で、家庭にいても、学校にいても一人ぼっちという子もいる。そんな子が外に出るきっかけになればと、取り組んでいる。
事務局 (子ども育成課)	プレーパークについて、限られた予算でイベントとして行っており、小さい子が親といっしょに遊んでいるのが現状。常設のプレーパークができればよいが、まだ人的資源がないので、川越にプレーパークをつくろうの会と連携しながらつくりあげていきたい。

委 員	引きこもりがちなこどもを外に出す、ネットワークのない親を外に出すという目的なら、やり方がある。ターゲット、やり方を明確にした方が良い。プレーパークについても、今のこどもは受け身である。自主性、主体的に遊ばせるようにしてほしい。
委 員	こどもの城の広場は、つくるときに携わった。こどもが遊ぶのにとってもいい広場。こどもが集まるのは、遊び場が少ないから。あれもダメ、これもダメで、こどもが小さくなっている。もっとこどもが自由に遊ぶ場を考えてほしい。
委 員	青少年を育てる地区会議で講演会を行った。こどものSOSを見逃すな、というテーマだったが、参加者が少なかった。いじめる子、いじめられる子だけでなく、家庭や親もいじめに対して関心を持つ必要がある。 居場所について、公民館の運営審議会で、こどもにも使わせてあげてほしいと話をしている。もっと居場所を公民館に広げてほしい。
事務局 (こども育成課)	公民館について、アンケート調査を行い、状況を把握している。霞ヶ関北地区は、新しくなるので、こちらとしても強化していきたい。こどもの居場所について、考えが広まっていない部分もあるので、公民館に投げかけていきたい。
事務局 (こども育成課)	②少年補導員の活動状況について (事務局より、資料6に基づき説明) 【質疑応答、意見】
委 員	補導の件数、声掛けが増えている傾向にある。補導の中に深夜出歩いているこどもを保護するということを聞いたことがあるが。
委 員	市の補導員は保護をしていない。声掛けによる見守り活動である。
委 員	川越警察署の補導員は、飲酒・喫煙の補導は行っているが、保護は行っていない。
事務局 (こども育成課)	令和5年度、6年度と件数、声掛け件数は伸びている。それ以前はコロナの影響で件数が減っていたし、声掛けもでき

	なかった。声掛けをすることで、子どもにとっても補導員の存在を認識してもらえていると思う。
委 員	自分が補導員をやっていたころ、喫煙やいたずらなど多かったが、ほとんどなくなったと聞いている。補導員さんとしてはやりやすくなったのだろうが。
委 員	子どもたちが遊んでいる状況が見られない。塾があるなど、遊んでいない。
委 員	子どもたちが公園に来ない。見かけても5～6人でゲーム機で個々に遊んでいる。機器になれてしまって、外で元気に遊ぶという経験がない。そういう子が増えている。
事務局 (こども育成課)	③青少年悩みごと相談の状況について (事務局より、資料7に基づき説明) 【質疑応答、意見】 特になし
委 員	(3) その他 教員の不祥事について、小中学校の先生にどういう指導をしているのか？
事務局 (教育指導課)	教育委員会としても重く受け止めている。臨時の校長向けの研修会を行う予定である。教員は生徒に教えることを改めて自覚させること、そういう職業であることを教育長自ら話をする。対岸の火事ではなく、自分事としてとらえることが重要と考える。県教育委員会の不祥事根絶アクションプランをもとに、各学校に指導をお願いする。
委 員	教員に自覚を持たせるのは当たり前だが、それが難しい。自覚を持たないものが不祥事を起こす。生徒にアンケートを取るとかどうかな？ あの先生嫌いだから、というのものもあるかもしれないが。トップダウンだけではなく、ボトムアップも考えてみては。
委 員	教員の不祥事が増えたのは、子どもが訴えやすくなったのではと思う。各学校で子どもと先生の面談の機会を増やしている。1対1で話をしている。その中で親や知り合いから被

委 員 委 員 議 長 事務局 (こども育成課)	害を受けた性的な相談も受けている。こどもが SOS を出せる機会、こどもと話す機会を学校で用意することは重要と思っている。アンケートについては、生徒・保護者から受けている。 面談を 1 対 1 でやるのはどうかと思う。1 対 1 だから事件は起こるのでは？ 教員を 2 人にするとかしないといけないのでは。 いただいた意見も参考に体制を検討したい。 議長の任を解かせてもらおう。 3 その他 委員の皆さんの任期は、令和 7 年 9 月 3 0 日まで。時期の委員推薦については、8 月頃を予定している。次回の協議会は、年明け 1 月頃を予定している。 4 閉会
--	--